

新局面に入る金融機関経営とその行方

主席研究員 鈴木博

規制緩和の進展やＩＴの発達、グローバル化の進行などを背景に、金融機関の競争が活発化している。

80年頃から徐々に進められた金融自由化は、97～2001年度に実施された金融ビッグバンによって集大成され、その後も、証券仲介業制度や新銀行代理店制度等の導入へと進んだ。現在では、各種金融商品の組成や金融サービスの手数料については自由化がほぼ終了しており、金融業務についても、銀行、証券、保険などの分野で子会社方式による相互参入が認められ、金融持株会社の設立も可能である。銀行本体でも、投資信託や保険商品の窓販に加えて、証券仲介業制度による株式等の証券の取扱いもできるようになっている。

こうした規制緩和などを背景に、証券業界では、中小証券の合併や廃業が増える一方で、ネット証券や銀行の証券子会社、外資系証券会社などのプレゼンスが高まり、保険業界でも、医療や介護などの第三分野における生保・損保の競争や外資系保険会社の参入などが活発化した。銀行業界では、大手行を中心に大規模な再編が進む一方で、セブン銀行やソニー銀行などの異業種からの新規参入が実現した。また、クレジットカードや信販などの貸金業の分野でも、ＩＴ業界や流通業界などからの参入が目立っている。

こうした金融機関をめぐる競争状況について銀行業界を中心にみると、90年代後半以降、銀行の最大の経営課題は不良債権処理問題であり、不良債権処理を進めつつ必要な自己資本を確保する対策として、合理化による経費節減や増資などによる自己資本増強が重視された。このため、収益拡大を目的とした新たな設備投資や人員増強などの戦略は後回しにされた。しかし、ここにきて不良債権処理問題も終焉を迎えつつあり、大手行はもちろんのこと、地域金融機関においても不良債権処理負担はかなり軽減されてきている。

不良債権処理に目途がついてきたことから、大手行を中心に、銀行の経営戦略は収益増強を目的とする事業拡大の方向に切り替わりつつあり、金融機関間の競争は新たな局面に入ってきている。大手銀行は、個人や中小企業などを対象とするリテール分野を強化するため、店舗の増設や人員増強などを積極化している。また、Ｍ＆Ａ活発化等に対応する投資銀行業務の強化などを図っている。

競争原理が働く市場経済において、個々の金融機関が生き残っていくには、他の競争者に劣後しない金融商品やサービスを提供し、顧客との継続的な取引関係を維持、拡大させていくことが求められる。個々の金融機関は、自らが持つ人的、物的な経営資源や資本力を勘案して、こうした事業展開を単独で行うか、他の金融機関との提携などを活用するかという選択を迫られることになる。

大手銀行が、地方での融資拡大を目指し地域金融機関と提携して商品開発や融資推進を行う動きや、金融商品の拡販などを目的に地域金融機関に資本参加する動きがみられる。装置産業化が進むクレジットカード業界では、大手銀行や地域金融機関、ノンバンクや事業会社などを含む提携関係が構築される動きもある。グローバル化や規制緩和などを背景に活発化した金融機関の競争は、欧米では巨大な金融コングロマリットの形成など金融機関のグループ化をもたらしたが、日本でも、今後、新銀行代理店制度のスタートもあり、さまざまな業界を巻き込んだ提携や合併などの動きが活発化していくことが予想される。